

第 6 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 28 年 5 月 19 日(木) 15 : 00～

場所 消防防災センター 3 階大会議室

出席者名 (敬称略)

委員

藤枝俊之、山内紀子、東誠、井原佳代、福田裕史、由良芳雄、井上陽子、立花清香
森川恵里、高橋秀美

事務局

加地宣幸、戸田克明、石川光伸、宮崎百合、近藤心平

1. 開会

委員長	前回の資料にあったアンケートの自由記述部分を読んで、今後策定していく施策や設備の充実のために、この声を活かしていかなければと強く感じた。
-----	--

2. 議事

(1) 第 5 回審議会会事録の確認

事務局	(会議録を説明。内容省略)
-----	-----------------

委員	承認
----	----

(2) 市民ニーズの整理と施策案について

事務局	前回、整理が間に合わなかったため十分にご紹介できなかったアンケートの自由記述部分について、回答者からいただいた意見を縦断的に整理し、ライフステージにあわせ た 5 つのテーマで分類した。これに選択肢部分の集計から得られたデータや、四国中 央市の現状などで裏付ける形で、「市民ニーズと課題」としてまとめた。そして、ニーズや 課題から見えてくる施策について、事務局案を掲載した。 委員の皆さんには、後ほど市民ニーズの整理や施策案についてご意見をいただきたい。 まずはニーズと課題について説明させていただく。
-----	--

(資料の説明。内容省略)

以上が市民ニーズと課題のまとめになる。

この後、テーマごとにニーズの精査と施策案の協議をお願いしたいが、委員長いかがか。

委員長	事務局から以降の進め方について提案があったが、いかがか。ご意見がなければ事務局で整理したテーマごとに掘り下げていきたい。
-----	--

- 副委員長 テーマのうち「育み育てる」は、本人だけでなく親も支援者も共に育つというニュアンスの表現に変えたい。
- 事務局 テーマの名称についても、施策の内容とあわせて審議をお願いしたい。
- 委員長 分類の方法、審議の進め方について異議がないようなので、事務局から説明を。
- 事務局 (「気づき伝える」について、事務局案を説明。内容省略。)
- 委員長 「気づき伝える」について、ニーズの精査と施策案に関する意見はないか。
- 森川委員 「保健師、保育士、教員などの気づいた者による声かけ」はとても大切だ。具体的にどうしていくかを考えていきたい。
保護者の受け入れの心配などから、園や学校で先生が声かけをためらうことは多くあると思う。その場合に、発達支援室に間に入ってもらえる、横の繋がりができると考えていいのか。
- 事務局 行政、特に子ども若者発達支援センター（以下、「センター」という。）が果たす役目だと考えている。
- 森川委員 教育委員会で実施している巡回相談は敷居が高く、気軽に相談できる場所ではない。センターができることで、相談がしやすくなることを期待したい。
- 副委員長 誰がどこで何をしているかが見えにくい。施策の中でわかりやすく有機的につなげたい。学齢期の気づきについても、施策案に含んでほしい。
- 事務局 就学前の気づきについて、保健センターの「アンパンマン・ドラえもん教室」や、児童センターの「ミニクラブ」はその役割を果たせているか。
- 森川委員 ミニクラブはとても良い。もっと広報すべき。
- 副委員長 本市は、親子で出掛ける場所がない。施策を立案するには、子育て施策の本質的なところから入っていかなければならない。身近で賑わっているところで、ちょっと相談ができるような流れがないのではないか。児童館をもっと充実させて、遊びの拠点施設として人を集め、そこから繋げてく体制ができればさらに良くなると思う。
- 立花委員 1歳6ヶ月健診の際にチラシを配り案内をすれば、広く知ってもらえるのではないか。
- 井原委員 この時期の気づきについては、障害や課題がはっきりしづらいため、保護者の受け入れも難しい。いかに広報に力をいれるかにかかってくる。福祉だけでなく全く分野の違うイベントに参加するなどして、一般向けの啓発をすることが効果的だと思う。

- 副委員長 祖父母の「孫育て」に働きかけることも大事ではないか。祖父母の無理解が深刻と聞く。老人会などをターゲットに支援するという視点を加えてほしい。
- 井上委員 自分の場合は1歳6ヶ月ぐらいに祖母が気づいた。自身の親からの意見であれば、保護者は受け入れやすいと思う。
- 立花委員 「声かけ」は、かける側とかけられる側の信頼関係がとても重要になる。そのため難しいという面がある。
- 副委員長 気づきはあると思うが、拒絶されないような声のかけ方、伝え方、見守り方がとても難しい。
- 事務局 気づきを伝える際に、まだ信頼関係が築けていない発達支援室の相談員が、保護者と先生の間に入ることに、保護者は受け入れてもらえるのか。
- 森川委員 相談員が子どもをしっかり見たうえで話であれば、第三者の介入も保護者は受け入れてくれる。これは伝える側の園や学校の先生にとっても良いことのはず。
- 委員長 教職員の伝える力も、保護者との信頼関係もそれぞれ個人差がある。第三者が専門的な助言をしてくれるのであれば助かると思う。
子どもが小さいときからの保護者への啓発も必要。
- 副委員長 「5歳児健診」は、乳幼児健診のように一律に行うより、園で一次スクリーニングを行い、必要な子に二次健診をするといった仕組みにした方が良いのではないだろうか。
- 事務局 保育園では加配の保育士の必要性を判断するため、入園の際の面接に発達支援室から職員を派遣し、最初のスクリーニングのようなものを行う。そして保育をする中でも加配が必要かどうかを園長と保育士が見ている。
- 副委員長 それは主観的な評価によるものだから、バラつきが出てくる。客観的に、個人の能力にたよらないシステムが求められる。
- 山内委員 5歳児健診の要望があるのは、就学を考えてのことだと思われるので、意義のあることだと思う。前倒ししてもいいぐらいに。
- 副委員長 就学時健診とどうつなげるかも考えなければいけない。
- 委員長 就学時健診は入学する前年に行われるが、やはりそれでは遅いのだろうか。
- 森川委員 遅い。
- 副委員長 子どもを見ていく上では年中ぐらいがいいのと思うが、保護者の受け入れは年中では少し早く就学前年では遅い。その折り合いをどうつけていくかが課題。

- 委員長 園は「就学時健診の結果をもって最終判断をしましょう。」とすることで、年中から情報を持っていても、保護者に受け入れる力が備わることを待っていたりする。
- 立花委員 園に通っている間には何の話もなく、就学前健診の結果で特別支援学級を進められたが、心の整理がつかないまま入級し、未だにそれを引きずっているケースがある。
- 森川委員 そのケースはとても多い。それまでに気づき伝える機会があったはず。
- 委員長 園も保護者に話したいのだが、躊躇っているのかもしれない。その場合に両者をつなぐ機関があればいい。
- 井原委員 医学的には、何歳ぐらいでわかるものなのか。
- 副委員長 様々な意見がある。中でも3歳という意見が多く、実際3歳児健診も行われている。しかし、そこで拾えていないケースが多い。
- 山内委員 今は12歳とも言われている。
- 立花委員 自分の場合は、子どもの特性を園に知ってもらっていたため、配慮をしてもらうことができたが、気づかれ伝えられていないことで、園では怒られるなど厳しい対応されている子どもいた。
- 井原委員 仕組みとして「言いにくい」「言えない」ところがあるのであれば、改善する必要がある。5歳まで気づかれずに怒られ続けると、先々まで影響がでてくるかもしれない。5歳を待たずしてもっと早く気づくことが求められる。子どものことを一番に考えながら、大人の都合と折り合いをつけなければならない。
- 事務局 保育所側、特に年長の担任からは、自分達の支援が小学校に伝わっていないと聞く。しかし保育と教育の役割を考えると仕方がないという面もあるかもしれない。
- 副委員長 保育の現場での支援は必要以上に手厚いように思える。
- 高橋委員 保育園から小学校へのギャップは大きい。小学校から中学校、中学校から高校のギャップはもっと大きい。これらのステップは社会にでるために必要なことではあるが、ギャップを緩めるような支援が必要なのかもしれない。
- 副委員長 縦割りの関わりではなく、社会全体が子どもの将来を見据えた関わり方を考える必要がある。
- 井原委員 「気づき伝える」は早めがいい。当然その後が続く「育む」部分を整えなければならないが、それは後のテーマでカバーしたい。
子どもたちは、負荷が加わり環境が変わりながら自立に向かっていく。成長のカーブが他の子供と異なる子には、そのカーブにあわせることが個別支援であり、一生保護的にするといった極端なものではない。

山内委員 保育士など先生が自信を持つために、自分がやっていることが正しいか確認するために、相談できる、アドバイスを受けられる、評価をしてもらえる存在がなければ大変だと思う。先生は基本的に単年度での視点になるが、障がいや課題じっくり見て伝える第三者の役割は大きいと思う。

森川委員 例えば、保育士が心配だと思う子どもを見つけたとき、発達支援室の相談員と園が保護者に伝える形はできないか。

事務局 そういった流れは現在あるのだが。

森川委員 うまく機能していないように思う。

副委員長 四国中央市の未就学児の施設の発達に関するレベルが凸凹しているので、一次スクリーニングなどで標準化することで気になるケースを拾い上げやすくし、5歳児健診など社会デビューする前の二次スクリーニングにつなぐシステムの構築を施策に盛り込みたい。

高橋委員 年長児に実施していることばの検査のように、保護者に伝えず発達のチェックを実施できないか。

事務局 園への巡回相談は、保護者ではなく園の要請により行っている。

森川委員 そういう制度があることは知っているが、本当にあるのだろうかと思うぐらい拾えていないケースがある。

事務局 先生の差によるものだろうか。

副委員長 どのようにして標準化をするかが課題になる。

高橋委員 複数の視点でチェックすることも必要である。

委員長 次のテーマである「応えつなげる」に移りたいがどうか。

委員 承認

事務局 《「応えつなげる」について、事務局案を説明。内容省略。》

委員長 「応えつなげる」についてニーズの精査と施策案についての意見はないか。

副委員長 相談をしていない人への施策はどうなっているのか。

事務局 今回のアンケートでは、回答者のほとんどが現在どこかに相談していると答えている。しかし、回答しなかった人の中には相談をしていない人がいるかもしれない。そういった人

の関心を高め、広く相談を受けられるようにするため、施策にある「情報の集約と発信」については、センターとして力を入れたいと考えている。

副委員長 本などの視聴覚資料の作成や提供についてはどこに該当するのか。子どもの障がいや課題に関する連携は、「情報の集約と発信」には含まれないのか。

事務局 第1回の審議会の資料にあるように本市には様々な資源がある。しかしそれぞれが資源を持ち、それぞれが広報をしている状況にあるので、それらを集約し、わかりやすい形で発信したいと考えたものが「情報の集約と発信」にあたる。個人の情報を含めた支援者間の連携などは、次の「関係機関との情報の共有と連携強化」が該当する。

副委員長 「情報」という言葉が二つの意味をなしているためわかりづらい。別の言葉に置き換えた方が良い。

立花委員 相談日時の拡大とあるが、現在はどうなっているのか。

事務局 基本的には市役所の開庁時間に合わせている。働く保護者などに合わせて休日や時間外の相談対応もしたいのだが、相談員の数が限られており、難しい状況にある。センターではこれを強化していきたい。出張相談についても需要はあるのではないかと考えている。

井原委員 相談しづらい人のため、また最初の相談相手として、センターに入ったところにコンシェルジュのような存在を置き、ワンストップ化できるようにした方がいい。

副委員長 市が受ける相談の内容と、それ以外との区分はどう考えているのか。

井原委員 相談支援事業所については、基幹相談支援事業がコーディネートの役割を担っている。これらを分からない人と基幹相談支援事業所とのつなぎも市に求められるのでは。

副委員長 交通整理をするコンシェルジュは必要だと思う。

事務局 「気づき伝える」により伝えられたら、まずはセンターに相談をしていただき、そこから必要な場所につないでいくという、一次相談の役割を担うことを考えている。

副委員長 子ども・若者支援地域協議会という大枠については、今回の計画に盛り込むとして、具体的な実務レベルでの連携方法などについては、次の段階で検討していくという理解でよいか。

事務局 手段の全てを今回の計画に記載しようとするものではない。

井原委員 「親の会の設立支援」とあるが、当事者会のバックアップもお願いしたい。また、思春期あたりの子どもの先輩に相談する当事者相談についても施策に盛り込んでいただきたい。

当事者会の場合は、車いすでの利用や姿勢の課題もあるので、活動の場所については配慮をお願いしたい。

事務局 「親の会・当事者の会の活動支援」に改めたい。

高橋委員 親の会は健常児兄弟の顔つなぎという役割も期待される。相談や勉強会などセンターは兄弟が使えるということも広報してほしい。

森川委員 親の会の目的は親睦であることを徹底しなければならない。

副委員長 人材を次につなげていくため、能力がある人をプールする人材バンクのようなシステムが求められる。

森川委員 個別支援計画をデータ化（文書作成ソフトで作成）することはできないだろうか。

事務局 個別支援計画と支援会議を充実させるため、発達支援相談連絡会の中でアンケートをとり検討をしていきたい。

副委員長 手書き感覚でタブレット端末が使えるなど、情報ツールが進歩しており、これらを活用することを将来的に考えていくことが必要ではないか。

事務局 情報ツールの活用必要性は広報や療育の面でとても感じているが、セキュリティの問題があり、行政ではなかなか踏み出せない領域にある。

副委員長 行政でデータ持つ必要はなく、親が持っていればよい。情報ツールの活用は合理的配慮のひとつにもなってくる。これから生きていく上で必要なことでもある。

福田委員 アンケートの自由記述をみていると、四国中央市の支援体制に対する評価については、保護者の見解が分かれているように思う。実際のところ本市のレベルはどれくらいの位置にあるのか。

事務局 本市の発達支援室ができたのは全国4例目で、先進地として視察も多数あった。N市は四国中央市に倣い発達支援センターを設置したが、現在ではN市の方が進んでいるという評価も聞く。客観的な評価は自分達では難しい。

福田委員 N市への評価は、特別支援学校があることも影響しているのかもしれない。

井原委員 N市は発達支援を教育委員会が行っており、教師への研修などが進んでいるなどの強みがある。四国中央市は福祉が行っていることから未就学児への支援に強みがあり、さらに次の段階を目指している。教育へのつなぎの課題を今回の計画で補えればと思う。

由良委員 次のテーマにはなるが、放課後等デイサービスの充実についてはどう考えているか。

事務局	民間事業所が参入しやすい土壌をつくとともに、市の事業所については対象者の拡大をしていきたい。
由良委員	放課後等デイサービスを開設したいという事業所があると聞いたが、状況はどうか。
事務局	1事業所については11月の開所を目指し準備が進められているようだ。それ以外については新しい情報はない。人材の確保に時間がかかっているのかもしれない。
委員長	時間がきたので、以降のテーマについては継続審議としたい。事務局には本日の議論を踏まえて資料の修正・整理をお願いしたい。

(3) その他

事務局	本計画の対象者である「障がいや発達課題などにより集団・社会生活を円滑に営む上で、困難を有するさまざまな子どもと若者」を端的に表す言葉を探している。委員のみなさんの知恵を借りたい。
井原委員	肯定的な、また前向きな表現にしたい。
事務局	この呼称は「理解と啓発」の第一歩になると考えている。「障がい児」という言葉を目にただけで、計画自体が敬遠されることがないようにしたい。
井原委員	当事者が企画したある会で「発達の遅れ」などではなく、「いろんな可能性がこの先沢山ある」といった表現を考えていた人もいた。多少わかりづらくなったとしても、解説で補うこともできる。
森川委員	自分達は「支援が必要な子ども」と呼んでいる。
立花委員	「障がい」と括ってしまうとグレーな人が入れなくなる。
山内委員	「この町に住みたいと思ってもらいたい」という気持ちをベースに考えたい。
副委員長	市民を巻き込んでいくような力があると良い。

次回日程は予定どおり6月30日(木) 15:00~とする。

3. 閉会

副委員長	センターができることがスタートではなく、1つのゴールとしてそれまでに何かできることはないか考えていきたい。
------	---